

# C:使用者ご本人がお亡くなりの場合

## <必要書類>

1. 所有権解除依頼書（兼 残債照会依頼書）
2. 自動車検査証コピー
3. 今回相続される方の印鑑証明書 または 運転免許証コピー
4. 納税証明書コピーまたは念書原本
5. 使用者と相続人との関係が明記された公的書類（使用者の戸籍謄本等）に加え、遺産分割協議成立申立書原本（相続人様実印）
6. お亡くなりになったことがわかる公的書類（ // ）

所有権解除依頼書（兼 残債照会依頼書）		
		令和 年 月 日
(所有者名義人) <b>ネットヨタ静岡株式会社様</b>		
車検証上の 車両情報を 記入。		
ご回答をさせていただくために、 名義人は必ずご記入ください。		
(自動車の表示)		
登録番号	(登録年月日: 年 月 日)	
車台番号		
車名	年式	型式
この度、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等へ所有権解除のための照会（含精算金額等の確認）、及び登録手続に関する一切の事項（登録書類の作成・登録行為・第三者譲渡書類の引渡）について、下記必要書類を添えて依頼いたします。回答結果については、		
今回相続される方の住所・氏名をご記入ください（自署）。		
【依頼者（買主又は使用名義人）】		
住所		
氏名（自筆）		印
代理人がいる場合は、その方の住所・氏名（社名）・連絡先の記入 ならびに捺印をこちらをお願いします。		
【受託者（販売店・代理人）】		
住所		
社名		
役職		
氏名		印
TEL		
FAX		
発行No.		
添付書類（レ点記入）		
<input type="checkbox"/> 信販会社の完済証明等		
<input type="checkbox"/> 自動車検査証等		
<input type="checkbox"/> 自動車税納付証明書		
<input type="checkbox"/> 印鑑証明書		
<input type="checkbox"/> その他 ( )		
※ここに免許証等の写真付公的証明を置いて本紙をコピーしてください。		
※依頼者の免許証コピーをこちらに貼付けてください。		
【残債照会時】		
・本状に使用者の免許証をコピー（本状上）し、実印または認印（所有者判別）を押印、検査証のコピーとともにFAXしてください。		
【所有権解除時】（添付書類は全て3ヶ月以内のもの）		
①当書面原本（コピー不可）		
②信販会社の完済証明等		
※信販会社等ご利用の場合は、それぞれの信販会社様発行の完済の証明となる書面を添付してください。		
③自動車検査証		
④自動車税納付証明書		
⑤使用者の印鑑証明書		
※A. 車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため（個人→住民票（附票・除票）・法人→登記簿謄本等）		
※B. 使用者名が合併・統合や結婚等で変わっている場合は同一性確認のため（個人→戸籍謄本（戸籍抄本）・法人→登記簿謄本等）		
※ 証明書類の本籍部分は塗りつぶしてから送付願います。		
※ 営業時間外のFAX等着信分は、翌営業日以降の返信となることもございますのでご了承ください。		
※ 万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。		
※ ご記入いただいた内容および個人情報厳重に管理し、本所有権解除以外、第三者に提供するなどの利用はいたしません。		
※ 特種な事情がある場合には、所有者にその旨を連絡し、所有者の指示に従った対応をしてください。		
【受領書】 令和 年 月 日		
上記車両の所有権解除書類一式を受領いたしました。 印		